



# 日本SPF豚協会だより

Report of JAPAN SPF Swine Association 2003.7 第12号

## 新しいSPF豚農場認定規則が決まりました 準備期間を経てH16年度からスタートします

前号で新しいSPF豚農場認定規則について、その考え方を紹介しましたが、去る6月12日の総代会において、改正案が正式に承認されました。

改正の内容が多岐にわたり、即時実施には混乱が生ずる恐れがあるため、一定の準備期間が必要と思われる。そこで、平成15年度は準備期間としてじっくり態勢を整え、平成16年4月1日から実施することになりました。その概略をご紹介します。

なお、新しいSPF豚農場認定規則は印刷・製本の上、会員の皆さん全員にお配りする予定です。

### 改正の主旨

SPF豚農場認定規則は発足後10年目を迎えました。この間に養豚経営の近代化が進み、それにともなあって国内の豚疾病のまん延状況も大きく様変わりを見せております。

消費者の食の安全に対する関心は以前にまして高く、食肉に対する監視の目はさらに厳しくなると考えられます。

このことに呼応するように、一部の生産者はすでに無薬養豚への挑戦も始めています。

一方、「やわらかい」、「臭みがない」、「ジューシー」、「アクが出ない」など、SPF豚肉の4大特徴としてわれわれが消費者にアピールしてきたものが、今や全国に200とも300ともいわれる「銘柄豚」に例外なく標榜されるようになってきました。

実際の中身はともかく、これではSPF豚肉の特徴が特徴でなくなってしまう。

近年、BSEに端を発した食肉の安全確保の議論は、

牛肉のトレーサビリティシステムの確立という形で実を結び、つぎの課題として豚肉のトレーサビリティシステム確立の検討が農水省主導で開始されました。

このように急激に変化する社会情勢のなかで、10年前に制定されたSPF豚農場認定制度は時流にそぐわなくなってきています。このままでは、SPF養豚事業の存立そのものが危うくなってしまふ恐れもでてきました。

そこで、日本SPF豚協会はSPF豚農場の豚肉生産システムと、そこで生産される豚肉の安全性と特徴を消費者に充分理解してもらうためには、他の養豚システムとの違いを際立たせる作戦をとることがきわめて重要だと考えました。

今回のSPF豚農場認定規則の改正では、疾病対策を強化しつつ薬剤の使用規制を強化すること、他にさきかけてSPF豚肉のトレーサビリティシステムを確立することなどによって、一般消費者の理解を深め、SPF養豚システムの強化、発展をめざすことを目的にしています。

# SPF豚農場認定規則の主な改正点

## 1. 認定委員会の役割強化

**改正前：**SPF豚農場認定委員会（認定委員会）はGGP・GP農場の認定審査を行うとともに、生産ピラミッドごとに設置されたCM農場認定委員会（CM委員会）の業務を指導・監督する。CM委員会は認定委員会の委嘱をうけて、CM農場の審査と認定を行い、その結果を認定委員会に報告する。

**改正後：**CM委員会をピラミッド委員会に名称を変更する。ピラミッド委員会は認定委員会の委嘱をうけてCM農場認定に関する予備審査を行い、その結果を認定委員会に報告する。認定委員会は報告された内容について最終審査を行い、認定の可否を決定する。

## 2. 農場視察

認定委員会が予告なしに農場視察を行うことができる規定を新たに設けた。視察を行う農場の指定と視察委員の指名は認定委員長が任意に行う。

視察の結果、防疫設備、防疫管理などに不備が発見された場合には、認定委員長は改善勧告を行うことができる。

改善勧告から6ヶ月以内に改善が実行されないとき、協会会長は理事会の承認をへて、認定を取り消すことができる。

## 3. 生産行程管理責任者

ピラミッド委員会内ですすでにおかれているヘルスチェック責任者、生産成績評価責任者のほかに、新たに生産行程管理責任者をおくこととした。生産行程の管理とその記録の整備はSPF豚肉のトレーサビリティシステムの確立に不可欠のもので、生産行程管理責任者は個々の農場についてその指導と監督にあたる。

## 4. GGP・GP農場に対する SPF豚対象疾病の追加

排除すべき疾病として、オーエスキー病（AD）、萎縮性鼻炎（AR）、マイコプラズマ肺炎（MPS）、豚赤痢（SD）、トキソプラズマ病の五つが指定されていたが、新たに伝染性胃腸炎（TGE）、豚流行性下痢症（PED）、サルモネラ・コレラスイス（SC）の3疾病を加えた。

モニタリング対象疾病として、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）、豚胸膜肺炎（APP）、および内・外部寄生虫症を新たに指定した。モニタリングの結果は認定委員会に報告することを義務づけたうえ、PRRSおよびAPP陽性豚が存在する場合には、これらの疾病が陰性の農場には出荷できないこととした。

## 5. CM農場

CM農場に対する新たな排除対象疾病の追加は、今回は見送りとなったが、検査頭数と検査方法が若干強化された。

ADワクチン使用地域において、野外ウイルス感染抗体の存在が確認された農場では、種豚だけでなく全頭に対するワクチンプログラムを立案・実施して、抗体の推移を常時把握し、四半期ごとに認定委員会に報告することとした。

## 6. その他

食中毒原因菌の一つとして消費者の関心が高いサルモネラ菌一般について、認定基準に加える必要があるかどうかを判断するために、今年度から広い範囲にわたって野外調査を実施することとした。

# SPF豚農場認定基準細則の 主な改正点

## 1. 名称の変更

SPF豚農場認定基準細則を「SPF豚農場認定評価基準細則」に改めた。

## 2. 薬品費規制の強化 薬品費区分の変更

**改正前：**A分類（規制対象）とB分類（規制対象）に区分する。

**改正後：**A分類から一般消毒薬をはずしてB分類に加えた。これによって、消毒薬が使いやすくなり、消毒を徹底することによって抗菌性物質の使用削減をめざすことができる。

さらに、B分類に含まれる薬品のうちワクチン類を除くすべてをC分類とした。

改正後の区分は以下のとおりとなる。

## S P F 豚農場認定規則の主な改正点

**A分類**（規制対象）：抗菌性物質、駆虫薬、解熱・消炎・鎮痛剤、強肝剤、解毒剤、止瀉剤

**B分類**（規制対象外）：すべてのワクチン類

**C分類**（規制対象外）：一般消毒薬、ホルモン剤、栄養剤（ビタミン、ミネラル、糖類、酵母、生菌剤、脂肪酸製剤等）、殺虫剤、殺鼠剤、防臭剤、糞尿処理剤（凝集剤、酵素剤、特殊発酵菌等）、鎮静剤、石灰類、消毒用アルコール、ホルマリン、過マンガン酸カリウム、その他

なお、規制対象外（B分類およびC分類）薬品についてもその内容と使用金額を認定委員会に報告しなければならない。

### 薬品費の総量規制（A分類薬品費）

薬品費の総量規制にともなう上限金額を以下のように定める。

- ・一貫生産農場：出荷肉豚1頭あたり450円
- ・肥育用素豚生産農場：出荷子豚1頭あたり400円
- ・肥育専門農場：出荷肉豚1頭あたり150円

一貫生産農場における平成14年度の一般消毒薬使用金額は出荷肉豚1頭あたり28円であった。従来の規制金額600円からこれを差し引くと572円となる。一方、A分類薬品費の金額は平均286円であり、その標準偏差は±158円であった。

したがって、薬品費規制の上限は286円に158円を加えた444円が妥当と考えられることから、薬品費の上限を450円とした。しかしながら、従来の600円から消毒薬を差し引いた573円から一気に450円にもっていくのはかなりきついに思われるので、3年間の経過措置をとることとし、平成16年度550円、17年度500円、18年度から450円とすることとした。

## 3. 生産成績評価方法の全面的な見直し

### 従来の評価方法

従来の生産成績評価の方法は、いくつかの項目について基準値および最低値を定め、最低値を下回る項目が一定数以上ある場合にはS P F豚農場として認定しないというものであった。改正前の生産成績評価方法は以下のとおり。

＜一貫生産農場＞母豚1頭あたり年間離乳子豚頭数、母豚更新率、肉豚の死亡淘汰率、および農場飼料要求率の4項目にそれぞれ定められた係数を乗じて合算し、その結果が負の値にならないこと（この場合、薬品費の額ににんじて一定の補正が加えられる）、3項目以上が最低値を下回らないこと、およびA薬品費が出荷肉豚1頭あたり600円を超えないこと。

＜肥育素豚生産農場＞母豚1頭あたり年間離乳子豚頭数、および、離乳後の子豚死亡淘汰率の3項目について同様の計算を行い、その結果が負の値にならないこと、2項目以上が最低値を下回らないこと、およびA薬品費が出荷子豚1頭あたり400円を超えないこと。

＜肥育専門農場＞農場飼料要求率および肉豚の年間死亡淘汰率について同様の計算を行い、その結果が負の値にならないこと、およびA薬品費が出荷肉豚あたり150円を超えないこと。

### 評価方法の全面改正

従来の評価方法では、認定に必要な基準をクリアしているかどうかの判定には有効であるが、農場の生産成績全体を総合的に評価するには不向きであった。そこで、今回の改正では評価方法の全面的な見直しを行い、以下のとおり新基準を制定した。なお、（ ）内の％は成績全体を100とした場合の各項目の数値が占める割合（データの重み）を示す。

#### ＜一貫生産農場＞

農場回転指数：T（15％）、  
年間出荷肉豚数／母豚：P1（25％）  
農場飼料要求率：FC1（40％）  
A薬品費／出荷肉豚：A1（20％）

（農場回転指数は年間出荷総頭数を年間平均総在庫頭数で除してえられるもので、農場全体の生産効率をしめす。）

#### ＜肥育用素豚生産農場＞

年間分娩回数／母豚：B（20％）  
年間離乳頭数／母豚：N（20％）  
年間出荷頭数／母豚：P2（40％）  
A薬品費／出荷豚：A2（20％）

## ＜肥育専門農場＞

農場飼料要求率：FC2（55%）

肉豚の死亡・淘汰率：G（25%）

A薬品費／出荷肉豚：A3（20%）

## 生産成績評価に用いる基準値と係数化

生産成績の評価には基準となる数値が必要になる。基準値を固定することによって、同一農場の年度間比較や、同一年度内の農場間比較なども可能になる。また、個々の農場が独自に成績改善の目標と計画を立案して実行することが容易になる一方、他の農場との比較や自己評価もできるようになる。基準値は平成14年度SPF豚認定農場の平均値を採用し、前述の重み付け基準にしたがって係数化する（カッコ内は係数の計算式）。

### ＜一貫生産農場の基準値と係数（k）化＞

農場回転指数 1.70（ $k_1=15/1.70$ ）

農場飼料要求率 3.19（ $k_2=25/3.19$ ）、

年間出荷肉豚数／母豚 21.35（ $k_3=40/1.35$ ）

A分類薬品費 286（ $k_4=20/286$ ）

### ＜肥育用素豚生産農場の基準値と係数（k）化＞

年間分娩回数／母豚 2.30（ $k_5=20/2.30$ ）

年間離乳頭数／母豚 22.53（ $k_6=20/22.53$ ）

子豚出荷頭数母豚 21.43（ $k_7=40/21.43$ ）

A分類薬品費 282（ $k_8=20/282$ ）

### ＜肥育専門農場の基準値と係数（k）化＞

農場飼料要求率 3.30（ $k_9=55/3.30$ ）

肉豚の死亡・淘汰率 2.50（ $k_{10}=25/2.5$ ）

A分類薬品費 125（ $k_{11}=20/125$ ）

## 生産成績評価

生産成績の評価結果はつぎの計算式によって求められた農場生産指数として示される。

### ＜一貫生産農場＞

$$(k_1 \times T) + (50 - k_2 \times FC1) + (k_3 \times P1) + (40 - k_4 \times A1) = \text{農場生産指数(1)}$$

### ＜肥育用素豚生産農場＞

$$(k_5 \times B) + (k_6 \times N) + (k_7 \times P2) + (40 - k_8 \times A2) = \text{農場生産指数(2)}$$

## ＜肥育専門農場＞

$$(110 - k_9 \times FC2) + (50 - k_{10} \times G) + (40 - k_{11} \times A3) = \text{農場生産指数(3)}$$

これらの計算式に代入する、すべての項目の数値が平均値と同じであれば農場生産指数は100.00となり、数値の変動につれて生産指数も変動するが、基準値が固定されているので、生産指数の変動は、生産成績の悪化、あるいは改善を示すことになる。

## 4. 認定の基準と付帯条件

### GGP・GP農場

GGP・GP農場は厳格なヘルスチェックの結果による。排除対象疾病に対する評価基準をすべて満たしていること、モニタリング結果の報告、および添付資料の提出が認定の条件となる。

### CM農場

ヘルスチェックの結果がその評価基準を満たしていること。

前述の生産成績評価において、農場生産指数の下限值80.00とする。認定農場の生産指数が下限値に満たなかった場合には、認定委員会は当該農場に対して生産成績改善の努力を勧告する。

勧告から2年連続して下限値に達しなかった場合には、認定を取り消す。

規制対象薬品費が上限額を超えないこと。

450円／出荷肉豚（一貫生産農場）

400円／出荷豚（肥育用素豚生産農場）

150円／出荷肉豚（肥育専門農場）

ただし、一貫生産農場については前述の経過措置をとる。

## 5. 備考

平成14年度の認定農場101農場について、新基準を適用して試算したところ、下限値を僅かに下回る農場は2農場のみであった。また、平均値100.00を下回る農場の多くは薬品費が400円を超えており、薬品費削減が生産指数改善に最も効果があることがうかがえた。

（協会事務局）

## ●協会からのお知らせ●

### ●セミナーは11月に愛媛で開催予定

今年のセミナーは11月初旬、愛媛県松山市での開催を予定しております。詳細は次号等でお知らせしますので奮ってご参加下さい。

### ●理事および認定委員の交代

全農千葉県本部ピラミッドの理事が大崎道康氏から嶋田秀樹氏に交代になりました。

また、認定委員会の波岡茂郎委員長が退任され、柏崎 守副委員長が委員長に、副委員長に高橋吉男委員

が就任いたしました。

### ●総代会を開催

平成15年度の総代会は6月12日(木)、東京・秋葉原の東京都中小企業振興公社会議室にて開催されました。全国から12名の総代全員が出席され、各理事の同席のもと、平成14年度事業報告、同決算報告・会計報告、15年度事業計画案、同予算案などの議題が協議され、議決されました。また、会議終了後、六本木において認定委員会との合同懇親会も行われました。

## ●認定情報●

### ●平成15年度認定農場

**[6月認定]**(有効期間:平成15年6月2日から16年6月30日まで)  
北海道・(有)鈴木ビビッドファーム、青森県・(株)カワケンS P F第三農場、岩手県・全農岩手県本部種豚センター本場、福島県・(株)フリーデン都路牧場、(有)東和牧場、茨城県・(有)奥田農場、小泉農場、弓野畜産、新利根養豚組合、栃木県・(株)ノイバーン、群馬県・(有)タカハシファーム碓氷高原農場、千葉県・石毛宏司養豚、江波戸養豚場、岡野養豚場、向後養豚場、高橋保養豚、(株)林商店塚本農場、宮沢養豚場、(農)アグリ・山本養豚場、吉田養豚場、(有)藤崎農場、(有)下山農場、新潟県・外川畜産興業、穂苅畜産、兵庫県・(農)八鹿畜産、鳥取県・西日本ジェイエイ畜産(株)名和農場、

東伯町農協上馬場農場、東伯町農協矢下農場、岡山県・(有)荒戸山エスピーエフファーム、愛媛県・富永養豚、山口養豚、清昇養豚、第一養豚、旭養豚、(有)多田ファーム、長崎県・全農長崎県本部五島種豚供給センター、伊藤ファーム、浜田養豚、熊本県・全農西日本原種豚場、宮崎県・日本スワイン農場(株)鶴戸農場、(有)レクスト、(株)宮崎高原ファーム、(有)ナガトモ、鹿児島県・(有)太陽畜産大口事業所、(有)太陽畜産牛鼻肥育センター、(有)サツマ高尾野農場第一農場、(有)サツマ高尾野農場第二農場、(有)サツマ高尾野農場第三農場、(有)ニッポンフィード牧場竹山農場 (以上49農場)

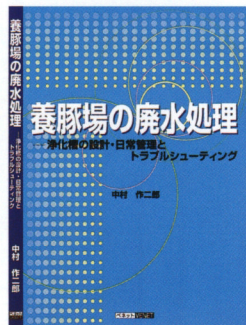
※次回認定委員会は平成15年9月11日(木)の予定

## BOOK GUIDE

尿処理問題の解決に  
頼りになる1冊

『養豚場の廃水処理  
—浄化槽の設計・日常管理と  
トラブルシューティング』

著者 中村作二郎(伊藤忠林業(株))  
装丁 B5判 230ページ  
価格 4,800円(税込、送料別)  
発行 (有)ベネット



尿・汚水の処理は養豚関係者の頭を悩ます問題ですが、この解決なしには日本における養豚産業の安定的な発展は望めません。ただ一度の廃水管理のトラブルが経営存続の危機まで招いてしまいかねず、また地域の仲間や産業全体にまで影響を広げることもあり得るのです。

また、浄化施設は導入すればよいというだけでなく、その後の安定的な管理こそが重要になりますが、そのための知識・管理ノウハウが、飼養管理に比べ軽視されてきたように思われます。

平成16年11月には農業環境三法が本格施行となり、より一層の管理体制が求められる時代に入ります。本書は、20年間にわたり養豚の現場で養豚家とともに廃水処理問題の解決のために奮闘してきた著者が、現場で必要な廃水浄化策のすべてについて、わかりやすく解説したものです。

施設導入にあたって知っておくべき浄化槽の基礎知識、処理方法選択の着眼点、各システムの解説から、施設導入後の問題点解決(たとえば、発泡対策、スカム対策、冬場対策、機械の不具合の原因等々)まで、内容は充実しており、各養豚場が常備しておくべき1冊といえるでしょう。

### ●問い合わせ・申し込み先●

(有)ベネット

東京都中野区中野5-32-4

TEL 03-5913-2627 FAX 03-5913-2628

# 豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)

全農家畜衛生研究所 岡田 宗典

豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)は、母豚の繁殖障害および子豚の呼吸器症状を主徴とするウイルス性の疾病です。国内においては1993年に慢性呼吸器症状(通称ヘコヘコ病)を呈する豚から初めてPRRSウイルスが分離されましたが、その後の研究で、1987年にはすでに本病が発生していること、また国内の豚に広く浸潤していることが明らかとなっています。

PRRSウイルスは、血清学的にアメリカ型とヨーロッパ型に区別されますが、日本ではアメリカ型のウイルスによる感染が認められます。

繁殖障害は、PRRSウイルスが農場に初めて侵入した時にもっとも顕著で、その場合、不受胎(種付け前後の感染)や死流産(妊娠後期の感染)といった繁殖障害が3~4ヶ月間継続します。PRRSによる呼吸器症状は、離乳後の子豚に認められ、PRRSウイルスが二次感染菌の病原性を増悪させた結果起こる混合感染によるものです。しかし、PRRSウイルスは不顕性感染している場合が多く、PRRS陽性であっても事故の少ない農場も存在します。

農場におけるPRRSウイルスの感染状況の把握には血清を用いた抗体検査とウイルス検査が利用されています。抗体検査には蛍光抗体法、中和試験、ELISAなどがありますが、ELISAが最も多く用いられており、感染後1~2週間で抗体の検出が可能です。

ウイルスの検出にはPCR法と感受性細胞を用いたウイルス分離があります。PCR法はウイルスの検出感度が高く、感染抗体が上昇する前に感染を確認できることから広く用いられています。

PRRSを防ぐためには感染環を遮断するための防疫の徹底が最も重要であり、飼育環境を改善するために洗浄、消毒の徹底、適正な温度、湿度、飼育密度に

注意することが必要です。PRRS陰性農場においては母豚を更新する場合、PRRS陰性が確認されている種豚場から導入することが重要です。また、PRRS陽性農場においては、農場におけるPRRSの汚染状況および問題となる二次感染病原体を把握することが対策の第一歩となります。

母豚群では分娩舎でウイルスを排泄させないことと哺乳豚へウイルスを伝播させないことが基本です。そのためには導入豚には十分な時間をかけて馴致を行い、育成豚を母豚群に繰り入れる時は育成豚が抗体陽性かつウイルス陰性であることを確認し、母豚の免疫レベルの安定化を図ります。

子豚舎では感染時期を特定することと二次感染を抑え込むことが基本です。哺乳豚には初乳を十分に飲ませます。移行抗体の消失(1~2ヶ月齢)とともに感染は拡大するため離乳子豚の管理は最も重要です。一般的にPRRS単独感染では繁殖障害を除いてウイルスによる直接的な被害は少なく、ウイルス感染に続発する二次感染の程度で子豚での被害の大きさが決まります。そのため子豚においては二次感染対策としての抗菌剤の投与およびマイコプラズマなどのワクチンの注射が必要となります。しかしながら感染直後のウイルス血症を起こしている時期には薬剤やワクチンが効きにくくなるため、PRRSウイルスの感染時期を念頭に入れた衛生プログラムの検討が必要です。

PRRSの場合、感染歴、飼養規模、飼養形態、豚舎構造などの違いにより農場ごとに多様な発生状況を示します。他の農場の成功例をそのまま自分の農場にあてはめてもうまくいくとは限りません。自分の農場の状況に適した対策を確立することが必要です。

(編集部注：今号から執筆者が代わりました)

## 離乳期の豚

伊藤忠飼料(株)研究所 宮井 宏泰



### 「やんちゃ・こぶー」

「おっぱい星人」から、母（豚）との決別や新しい棲み処（移動）といった荒波を乗り越え、「やんちゃ・こぶー」へと成長をとげました。離乳期は給与飼料で区別すると人工乳前期、人工乳後期に分けられます。ところによっては、人工乳中期を間にはさむ場合もありますが、体重で、5～6kgから30kgくらいまでを指します。今回は離乳期の豚、「やんちゃ・こぶー」について話をしたいと思います。

### 環境温度と食べている量

離乳期もやはり授乳中と同様、環境温度には注意が必要です。離乳前期、群飼の最低温度は、しっかり食べている状態で15℃です。餌を全く食べていない豚の場合、最低温度は27℃になります。すべての豚が満腹ではないでしょうから、15℃では低すぎるということです。

同じ離乳期でも成長とともに最低気温への適応幅は広がります。また、季節の変わり目に多いことなのですが、最低温度確保に留意するあまり、昼間の温度が高くなってしまふことがあります。1日の最低と最高温度の差が10℃を超えると発育遅延や体調を崩すこともあります。汗腺の発達していない豚にとって、極端な高温あるいは低温環境下はもちろん、日格差の大きい環境温度への留意も必要です。

### 満腹かな？

「やんちゃ・こぶー」たちの中には、突然、修行僧のように断食、あるいは少量の餌しか食べなくなるものが出てきます。また、食べているのに太らないとか、病原菌が特定できないが下痢をするといった場合もあります。採食機会の減少や飲水不足なども考えられますが「餌切り替えの失敗」の疑いもあります。

この場合、仕組みはこうです。子豚小腸内の酵素活

性の消長はその種類によってさまざまで、ラクターゼやシュクラーゼは生まれた当初から活性は高いのですがアミラーゼの活性は大変低いです。離乳期の餌から主体となってくる穀類を分解する酵素のアミラーゼは2～4週齢にかけて劇的に活性が高くなり、その後も徐々に高くなります。この活性が上がらない状態のままの豚、つまり餌切り替えに失敗した「やんちゃ・こぶー」は「修行僧」になる可能性があります。そのため離乳期は腹の膨れ具合をこまめに確認して、毛並みが若干悪くなってきた時には修行僧を隔離し、人工乳前期なら餌付け、人工乳後期なら人工乳前期へというように1つ前のステージの餌に戻すといった処置が必要です。

### 経営にも影響！

この時期の損耗は授乳中の事故、損耗と同様で、この数字を減らすことによってかなり経営も改善されます。

この時期の経営への影響ははじきづらいですが、全国に点在する農場からピックアップしたデータをもとに、死亡頭数を出荷頭数で除したもので算出すると、1.8～10.7%になります。10.7%あった農家はその数値を1.8%まで低下させると、出荷頭数が約9%も増加するということです。また離乳舎の環境管理に失敗すると、23.1～38.2%という驚異的な数字となるところもあり、こうなると経営を脅かしかねません。

### 子豚期（肥育前期）へ

このように、離乳期も環境温度、湿度、換気状況、毛並み、食い込みなどに注意しながら個体ごとに観察することが大切です。

離乳期を過ぎれば、子豚はその可愛さもだんだんうすれ、肥育期へと進んでいきます。



有限会社 嶋崎種豚場  
嶋崎 三男さん  
●神奈川県厚木市

## みんな、“豚・ブタ・ぶた”で もう夢中！！

(有)嶋崎種豚場の本社は神奈川県厚木市にあります。SPF認定農場の蔵王高原農場は宮城県白石市にあります。会社創立は昭和49年6月ですが、さらに歴史をさかのぼると先代のお父様が厚木で昭和30年ごろから創められた種豚生産にルーツがあります。そのお父様の種豚を選抜する卓越したDNAを継承されているのが、現社長の三男さん(58歳)。創立当初は厚木での種豚販売を中心に、全国に優良種豚を提供していましたが、周辺環境の変化、いわゆる都市化の波に押され、養豚生産の拠点を昭和50年に福島県、平成2年には宮城県に移行、今年さらに宮城県に1農場増やす計画で拡大中です。また、生産形態も種豚生産から商業中心の肉豚生産へとシフトし、グループでの生産規模は母豚換算で約800頭に達しております。一方、根強い嶋崎種豚ファンの要望も強く、優良種豚の血は現在も全国に供給しています。

その供給や嶋崎種豚ファンとのコミュニケーションの中心になっているのが、長男の祐吉さん。祐吉さんの車の走行距離は1ヶ月1万キロに達する活躍ぶりです。その激務を優しくフォローしているのは祐吉さんの奥様の亜紀子さん。養豚一家の今後を担って会計の勉強に余念がありません。



**編集後記** 認定規則改正も承認され、いよいよ来年度より新基準での農場認定が始まります。豚肉は銘柄も数多く、中には、「SPF豚肉よりクリーン」などとうとうものもあり、あとは消費者の皆さんの判断に委ねるところなのでしょう。しかしながら、協会認定基準は農場の生産性向上のための基準でもあり、結果として認定農場産の豚肉はどれも食味の良いものばかりなのだと思います。単なる銘柄ではないのです。私もこれを機会に農場の設備チェック、ヘルスチェックの自己診断を改めて行ってみようと思います。(輝)



ん。  
そんな養豚バカ(失礼!)に刺激され、あるいは無理やりに…豚に染まりだしてしまったのが、奥様の説子さん、次男の洋平さん、長女の亜希子さん。

平成8年に農事組合法人「厚木ハム」を設立、加工工場とアンテナショップを厚木にオープンしたところ、市民が求める「生産者が見えるお肉」として大人気。説子さんの明るい性格もあいまって、厚木地区では嶋崎SPF豚肉が大ブレイク！毎週水曜日に開かれる厚木市主催の荻野運動公園での夕焼け市では、なんと1時間で15万円の売上げがあったことも。その勢いは止まらないようです。

そのための豚肉の生産や加工の責任者として活躍しているのが、洋平さん。絶品のハムづくりはもちろんですが、持ち前のパソコン技術を活かして厚木ハムのPRにも余念がありません。皆さんも、“楽天”(インターネット・ショッピング)で厚木ハムを検索してみてください。検索だけではなく購入もぜひ！ご購入も扱っております。

亜希子さんも豚が大好き。福祉関係の学校を出られ、今は豚肉料理に興味津々とのこと。日夜、調理師学校に通いながらSPF豚肉を扱うお店を出したいと、意欲的に勉強に励んでいるとのこと。

こんな家族に囲まれた三男さんかというと、豚の世界に家族みんなが興味を持ってくれたのはとても喜んでいるのですが、豚の話を自分が独占できないのはちょっと寂しい。そこで北海道でポニーを購入、みんなの興味を豚から反らし自分の座を復活させようとしたものの、あにはからんや、はまってしまったのは三男さんご自身。人生=豚の社長に豚以外の趣味ができホッとしているのは、むしろ家族や従業員の皆さんなのでは…。社長・家族・従業員みんな“豚・ブタ・ぶた”で充実中です。

(日本農産工業(株)・池田 護)

## 日本SPF豚協会だより

第12号 2003年7月1日発行(季刊)

発行 日本SPF豚協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-2-6  
TEL.03-5283-5021 FAX.03-5283-5022

発行人 赤池 洋二

編集人 林 哲